

令和5年度

環境経営レポート

対象期間：令和5年4月～令和6年3月

発行年月日：令和6年 6月 4日

有限会社 花泉環境サービス

目 次

1 環境経営方針	1
2 事業概要&認証登録範囲	2
3 実施体制	3
4 環境経営目標	4
5 環境経営計画	5
6 環境経営目標の実績	6
7 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	7
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	8
9 代表者による全体評価と見直し結果	8
10 情報公開事項	9

環境経営方針

《環境理念》

有限会社花泉環境サービスは、岩手県の南端、花と泉の町、一関市花泉町にあり昭和62年以来、静脈産業としての産業廃棄物処理業を営んでいます。当社は、この地域の美しい自然環境を将来世代に引き継いでいくために、廃棄物の適正処理が地域の環境保全に寄与すると認識しております。このため、収集運搬に係わる事業活動に際し、関連法規類の遵守、環境負荷の低減、及び環境保全活動に積極的に取り組み継続的な改善を行うことを誓約します。

《行動指針》

- 1、収集運搬業に使用する車両は環境配慮タイプを適切に使用して、環境に配慮した収集運搬を実施します。
 - * オイル等の流出防止に努めます。
 - * 廃棄物の飛散、汚水流出の防止に努めます。
 - * 廃棄物の適正処分及び、リサイクルを実施します。
 - * 社内の環境整備に努めます。
- 2、廃棄物の適正分別を、お客様に提案し、お客様の廃棄物のリサイクル率向上をサポートします。
自社で収集運搬できない受託物は、適正処理業者をお客様に紹介し、不法投棄や環境汚染の防止に努めます。
- 3、社内における省エネ、廃棄物削減、節水に努めます。
- 4、お客様に役立つ情報を提供できるように、取組や教育を通し、社員の資質を高めます。
- 5、事業活動に関連する法規制は、確実に遵守することを誓約いたします。
- 6、地域活動、社会貢献活動への参加、環境活動レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。

制定日：平成29年 8月 1日

改定日：令和 6年 3月 1日

有限会社 花泉環境サービス

代表取締役 阿部 あゆみ

事業概要&認証登録範囲

1 名称及び代表者名

有限会社 花泉環境サービス
代表取締役 阿部 あゆみ

2 所在地

本社 岩手県一関市花泉町老松字水沢屋敷3番地4
駐車場

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	上野 裕樹	TEL:	0191-82-4085
環境事務局	上野 裕樹	TEL:	同上

4 事業活動の内容

一般廃棄物収集運搬業(積替え施設有り)、産業廃棄物収集運搬業(積替え施設有り)、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業

5 事業規模(令和5年度実績)

資本金	10 百万円
売上金額	150 百万円
一般廃棄物収集運搬量	2, 277 t
産業廃棄物収集運搬量	377 t
特別産業廃棄物(医療系)収集運搬量	2, 810 L

6 認証登録範囲

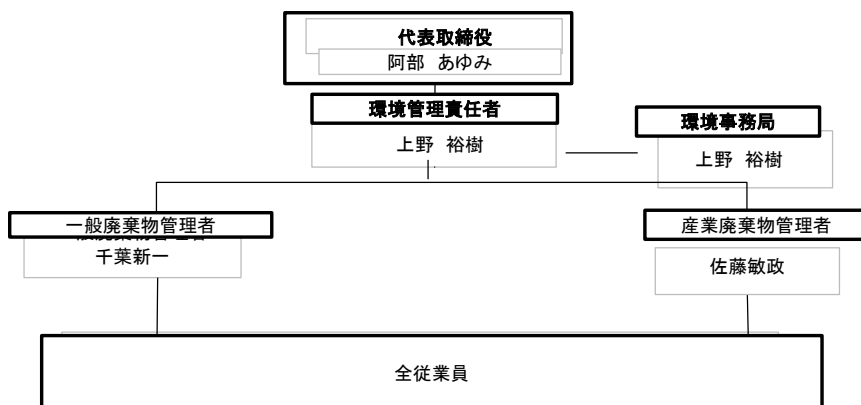
全サイト・全組織・全活動が認証登録範囲

8 社歴

創業 昭和63年4月1日

実施体制

1 組織



2 役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任。
	・経営における課題とチャンスの明確化
	・実施体制の構築
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
	・環境管理責任者を任命、環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知。
	・代表者による全体の評価と見直しを実施。
	・環境活動レポートの承認。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。
	・環境目標・環境活動計画書を確認。
	・環境活動の取組結果を代表者へ報告。
	・環境活動レポートの確認。
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口、
	・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施。
	・環境活動の実施集計。
	・環境関連法規等の取りまとめ表の作成、遵守評価の実施。
	・環境活動レポートの作成、公開。
管理者	・環境経営システムの実施。
	・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
	・従業員に対する教育訓練の実施
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

表 1、主な環境負荷の前年度実績

項目	単位	令和4年度 実績
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	129,357
購入電力使用量	k w h	7,600
軽油使用量	L	47,323
ガソリン使用量	L	450
水使用量	m ³ /年	34

購入電力の二酸化炭素排出係数は環境省報道発表 H27年東北電力実排出係数 0.566kg-CO₂/kWhを使用。

2 環境経営目標の設定

令和2年度実績を基準として令和3年度～令和6年度の単年度及び中期の環境経営目標を、表2のとおり策定し、環境活動に取り組んでいます。

表2 環境経営目標

環境経営目標項目	削減率又は 増加率(%)	基準年度 (R2年度)	単年度及び中長期目標			
	単位	実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
CO2排出量の削減	kg-CO2	127,712	126,434	125,157	123,880	122,603
電力使用量の削減	削減率(%) kwh	7,552	維持 7,552	維持 7,552	維持 7,552	維持 7,552
ガソリン使用量の削減	削減率(%) L	—	データ収集 (584)	1 578	2 572	3 566
軽油等使用量の削減	削減率(%) L	46,875	1 46,406	2 45,937	3 45,468	4 45,000
一般廃棄物の削減	削減率(%) kg	100	維持 100	維持 100	維持 100	維持 100
水使用量の削減	削減率(%) m³	37	維持 37	維持 37	維持 37	維持 37
収集運搬の環境配慮	実施率 100%	100	維持 100	維持 100	維持 100	維持 100
環境苦情	0 件	0	0	0	0	0
終業時の3S励行	回／日	1	1	1	1	1
資質向上教育	回	1	1	1	1	1
地域貢献活動(清掃)	回	1	1	1	1	1

*東北電力H27CO2換算実排出係数 0.566kg-CO2/kWh

環境経営計画及び実施状況の評価結果

P5

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境経営目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取組んでいます。
令和5年度取組の実施状況及びその評価結果は、表3のとおりです。

表3 環境経営計画の内容と取組結果評価

目 標 項 目	取組内容	責任者	評価
二酸化炭素排出量削減	照明	上野裕樹	
	①昼休みなど、部屋を使用していない時は、照明消灯を確実に実行する		◎
	②会議室、給湯室、社員用トイレ、倉庫、更衣室等不必要な時は、消灯している。		◎
	③事務室の部分照明を実行する。		◎
	④照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している。		◎
	冷暖房		
	①冷暖房の温度(冷房28℃、暖房20℃)を順守する。		◎
	②エアコンのフィルターの清掃を定期的(最低、毎月1回)に行う。		◎
	③空調が必要な区域・時間帯に限定する。		◎
	④使用していない部屋は、空調を停止している		◎
	⑤ドアの開け放しはしない。		◎
	設備の節電		
	①残業の時は、必要な箇所のみ点灯し、業務に必要な箇所は消灯する。		◎
	②昼休みなど、休憩時、不必要な箇所は消灯する。パソコンの電源は切る。		◎
	③退社時は、OA機器の待機電源は切る。		◎
	④パソコン等のOA機器や照明器具などの省エネルギー型への切り替えに取組んでいる。		◎
	【エコドライブ運動の展開】	熊谷浩行	
	①車両のアイドリングストップを実践する。		◎
	②急発進・急加速はしない。		◎
	③空ぶかしはしない。		◎
	④冷暖房の控えめ使用		◎
	⑤タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する。		◎
	⑥排気ガス、騒音のレベルを抑えるため、適正な車両整備を行う。		◎
	⑦最大積載量に見合った輸送単位の設定を行う。		◎
	⑧ハイブリッド車や低公害車への切り替えに取組んでいる。		◎
廃棄物排出量削減	一般廃棄物	社長	
	【書類の簡素化・共有化を進める】		
	①帳簿見直しによる印刷物の削減		◎
	【コピー用紙の使用量を抑制する】		
	①分別されたシュレッダーごみは資源回収業者へ引き渡す(市処分場へ自社で搬入する)		◎
	【紙は資源回収業者に引き渡す】		
	【コンピュータ等OA機器の導入により事務を高度化する】		◎
	①電子メール等を利用し紙を削減する		◎
	②パソコンで社内ネットワークを構築し、文書を共有する		◎
	③文書の共有により、不要な印刷物を削減する		◎
	【廃棄物の発生を抑える】		
	①紙コップなど使い捨て製品の使用や購入を抑える。		◎
	②リターナル容器に入った製品を優先的に購入・使用する。		◎
	③ゴミ箱の中に紙などを混入させないなど、廃棄物の分別を徹底する。		◎
	産業廃棄物		
	①産業廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う。		
節 水	水使用量の削減	千葉新一	
	①洗車時の無駄水の防止(ストップノズル取付)に努める。		◎
	②雨水、地下水などの適正な利用に努める。		◎
	③蛇口の水漏れがないか確認する。		◎
	④トイレ用水の節約に努める。		◎
	⑤水道水を出しすぎない。		◎
	⑥水道を流しながら使用しない。		◎
	⑦節水の表示を行う		◎
	⑧事故防止や汚染防止のためにウエス、吸着マットなどは、適切に保管する。		◎
	施設・設備	小野寺匠	
	①電力不要時の負荷遮断、変圧器の遮断を行う。		◎
	②カラ運転の抑制。。		◎
	③騒音、振動等を発生させないよう作業方法、時間帯等に配慮する。		◎
	④粉じん防止のため、適切に散水等を行う。		◎
	⑤悪臭が発生する恐れがある作業を行う場合は、作業方法等に配慮する。		◎
製品・サービス	3S推進	上野裕樹	
	①就業時の励行とする。		◎
	環境配慮		◎
	①収集運搬等の問合せに対する適正事業者紹介等を積極的に実施する。		◎
	環境苦情		◎
	②O件を維持できるように環境を考え行動する。		◎
	資質向上教育		
	③安全運転や緊急時の訓練など年に1回以上社員教育を実施する。		◎
	社会貢献		◎
	④地域とのコミュニケーション向上のため周辺の清掃を行う。		◎

◎:良好 ○:やや良好 △:やや不足 ×: 不足

環境経営目標の実績

令和5年度環境経営目標の達成状況は以下のとおりです。

表4 環境経営目標の達成状況

環境経営目標項目		削減率又は増加率(%) 単位	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	達成状況 評価
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ₂	123,880	120,603	○
電力使用量の削減		kwh	7,552	7,722	△
ガソリン使用量の削減		L	572	381	○
軽油等使用量の削減		L	45,468	44,709	○
一般廃棄物の削減		kg	100	120	×
水使用量の削減		m ³	37	35	○
製品・サービス	収集運搬の環境配慮	実施率	100%	100%	○
	環境苦情	件数	0	0	○
	資質向上教育	回／年	1	1	○
	地域貢献活動	回／年	1	1	○
終業時の3S励行		回／日	1	1	○

○:達成、△:ほぼ達成(99%～95%)、×:未達成(95%未満)

*東北電力H27CO2換算実排出係数 0.566kg-CO2/kWh

主な環境活動の状況

- * アイドリングストップの注意喚起
- * 運行ルートの見直し

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組結果の評価

表5 主な環境経営計画の内容と取組結果

項目		実施状況の評価	取組結果 評価	次年度の取組み
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量	消灯等の取組発生計画通り実施できた。	○	継続する
		空調の温度調節は計画通り実施できた。	○	継続する
		照明のLED化は実施済み。	○	継続する
	自動車燃料等の二 酸化炭素削減	アイドリングストップ等のエコドライブは実施できた。	○	継続する
廃棄物の排 出抑制	一般廃棄物	最低数量維持のため削減なし(1ヶ月10kg以内)	○	継続する
水使用量 の削減	水道水の削減	節水励行の実施	○	継続する
製品・ サービス	収集運搬の環境 配慮	収集運搬等に関する問合せにに対し、適正事業者紹介 等が実施できた。	○	継続する
	環境苦情	苦情の発生はなかった。	○	継続する
	資質向上教育	計画どおり実施できた。	○	継続する
	地域貢献活動	会社周辺の清掃を計画どおり実施した。	○	継続する
終業時3Sの励行		全員で取り組めた。	○	継続する

○:達成できた、△:まずまず達成できた、×:達成できなかった

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

・当社が適用を受けている主な環境関連法令の遵守状況は以下のとおりです。

法令名	主な要求事項	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物, 産業廃棄物収集運搬業の許可	○
省エネ法	エネルギー使用の合理化	○
道路運送車両法	自動車保安基準の遵守	○
道路交通安全法	安全管理者の選任・届出	○

当社が法的義務を受ける廃掃法など、環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。
また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘はありませんでした。

代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
1 環境経営方針	達成できた。	引き続き実行する。
2 環境経営目標、環境経営計画	二酸化炭素排出量が削減できた。	防寒対策効果のある衣類の着用及び石油ストーブを使用すること。
3 実施体制	代表取締役及び環境管理責任者の変更があった。（令和6年3月1日付け）	公的届出事項及び社内文書類の必要な変更手続きを遅滞なく実施すること。
4 その他	特になし。	
5 全体評価 環境管理責任者を中心に取り組んでいた。注意喚起も効果が見えたが、冬場は気温が下がるため従業員の負担になるような消費電力の削減は控えたいので、エアコンと石油ストーブの2つを使い分け作業者への配慮を第一に取り組みたい。		

組織の概要(情報公開)

事業所名		有限会社 花泉環境サービス				
代表者名		阿部 あゆみ				
所在地		岩手県一関市花泉町老松字水沢屋敷3番地4				
環境管理責任者		上野 裕樹				
環境事務局担当者		上野 裕樹				
連絡先	TEL	0 1 9 1－8 2－4 0 8 5		FAX	0 1 9 1－8 2－5 4 5 0	
	E-mail					
	UCL					
事業活動の内容		一般廃棄物収集運搬業：一関市花泉町からの委託収集。民間企業からの委託収集運搬。 産業廃棄物収集運搬業：民間企業からの委託収集運搬、 特別産業廃棄物収集運搬業：医療系廃棄物収集運搬 積替え：紙類の分別・金属類の分別、空缶・空き瓶等専ら物の分別				
事業計画の概要		一般廃棄物・産業廃棄物を適切な処分場へ収集運搬する。				
事業の範囲		営業範囲：岩手県南				
事業の規模	事業年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
	売上高（百万円）	144	142	152	150	
	収集運搬量（一廃）t	5,642	2,488	2,448	2277	
	収集運搬量（産廃）t	236	254	371	377	
	収集運搬量（特管）L	600	4,000	2,200	2,810	
	従業員（名）	13	14	14	14	
法人設立年月日		昭和63年4月1日		資本金	1千万	
許可の内容	許可名／許可番号		年月日		事業区分、廃棄物の種類	
	一般廃棄物処理業許可証	許可	第12029 平成28年4月1日		一般廃棄物（ごみ）収集運搬業、仮定形一般廃棄物、事業系一般廃棄物、適正処理困難物、リサイクル法等対象物、医療系の一般廃棄物、一般廃棄物の保管、積卸し	
		有効	令和8年3月31日			
	産業廃棄物収集運搬業許可書（岩手県）	許可	314006270 平成28年6月5日		燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリート、陶磁器、がれき類	
		有効	令和8年6月4日			
	産業廃棄物収集運搬業許可書（宮城県）	許可	400006270 平成26年1月4日		燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリート、陶磁器、がれき類	
		有効	令和11年1月3日			
	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証（岩手県）	許可	354006270 平成30年7月18日		感染性産業廃棄物	
		有効	令和10年7月17			
	設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類
塵芥車		2500	5			
脱着装置付コンテナ専用車		3900	3			
キャブオーバーバン		3150	1			
		3000	1			

保管施設の概要

施設	廃棄物の種類	面積（㎡）	保管上限（㎥）
積替施設	以下の全ての廃棄物	200	
保管施設	廃プラスチック類		5.6
	金属くず		3.64
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		5.6
	がれき類		1.82
	ゴムくず		
	木くず		1.4
	屋外保管小計	47.5	18.06
	紙くず		0.189
	木くず		4.2
	繊維くず		0.91
	廃油		0.091
	廃酸		
	廃アルカリ		
	燃え殻		
	ばいじん		
	汚泥		0.462
	鉱さい		
	屋内保管小計	40.5	5.852
	合計	88	23.912

一般廃棄物 指定無なし